

## 2. 年度計画及びプロジェクト報告

### 1. 年度計画（平成 18 年度）と各種プロジェクトとの対応一覧表

#### 凡 例

(1) この対応表は、独立行政法人文化財研究所（奈良文化財研究所を含む）の平成 18 年度年度計画と予算化された各種プロジェクトとの対応関係をあらわしたものである。

(2) 各種プロジェクトのなかで、東京文化財研究所に関わるものは、対応する区画に掲載し、成果報告から逆引き参照の便をはかるため、各区画に Area 番号を付した。

(3) プロジェクトには、下記にしたがって、分類項目と担当部門の記号を併記し、あわせて予算項目にしたがって背番号（二桁）を付した。

分類項目	担当部門
プロジェクト研究	情：企画情報部
国際協力・交流等	美：美術部
資料作成・公開	無：無形文化遺産部
研究集会・講座等	保：保存科学部
研究指導・研修等	修：修復技術部
刊行物	セ：文化遺産国際協力センター
	管：管理部
	共：共通

例 高精細デジタル画像の応用に関する調査研究（情 01）

企画情報部が担当するプロジェクトで、このプロジェクト研究の掲載頁に研究成果が報告されていることをしめしたものの。

ただし、科学研究費・受託研究等の研究調査は、研究および業務の性格上、この対応表には掲載していない。

(4) 背番号のないプロジェクトは、日常業務のなかで実施、または他のプロジェクトの一環として総合的に実施しているもので、適宜、必要な場合に注記を付した。

#### 独立行政法人文化財研究所の年度計画（平成 18 年度）

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成 18 年 4 月 1 日付け 18 庁財第 12 号で認可を受けた独立行政法人文化財研究所中期計画に基づき、平成 18 年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

#### 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 文化財に関する調査及び研究の推進

###### (1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。

文化財保護法の一部改正に伴い新たに保護対象となった文化的景観、民俗技術に関する基礎的・体系的な調査・研究を実施し、今後の指定をはじめとする保護施策に関する資料と指針を提供する。

ア 文化的景観に関する概念整理など基礎的な調査に重点を置いた研究を行うとともに、文化庁が実施する文化的景観の分布調査に協力し、景観の体系化や保護策に関する研究を行う。

#### Area1

イ 民俗技術に関して、都道府県・市町村における保護の現状に関して調査を行い、資料を収集する。(と一併で実施)

無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究(無02)

我が国の有形文化財及びそれに関わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。

#### Area2

ア 日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性を解明するために、報告書を平成18年度に刊行することを目指して、近年の記録媒体や分析手法等の進展に対応しながら調査研究し、美術史研究の資料的基盤を整備、確立して、国内外の研究交流を行う。

東アジアの美術に関する資料的研究(美01)

近現代美術に関する総合的研究(美02)

イ 我が国における近現代美術の歴史を解明するために、報告書を平成18年度及び20年度に刊行することを目指して、日本の近現代美術に関する研究資料を収集、整理し、総合的な視点に基づく研究手法を開発するとともに、多様化する現代美術の動向に関する調査研究を行い、基礎資料を形成する。

美術の技法・材料に関する広領域的研究(美03)

ウ 美術の創作のプロセスを解明して、美術や文化財に対する理解を深めるために、報告書を平成22年度に刊行することを目指して、文化財に関する諸分野と連携しながら、基礎的なデータを収集、蓄積し、制作過程や技法、材料の歴史の変遷を明らかにする調査研究を行う。

エ 日本の歴史、文化の源流等の実態を探るため、古都所在寺社が所蔵する歴史資料・書跡資料等に関する調査結果の報告書及びデータベースを作成することを目指し、平成18年度は興福寺、東大寺、唐招提寺、薬師寺等の所蔵資料の原本調査、記録作成を行う。

オ わが国の文化財建造物の保存・修復・活用に向けた歴史的建造物、伝統的建造物群及び近代化遺産等に関する基礎データを蓄積し、分析・研究を行うとともに、古代建築の今後の保存と復原に資するため、古代建築の諸構法についての再検証を行い、得られた成果を整理するとともに、一部の公開を図る。

#### Area3

平成22年度に無形文化財の伝承実態に関する報告書を刊行することを目指し、18年度は、無形文化財に関して昭和20年代から40年代にかけて作成された音声・映像記録の情報を収集し、データベースの構築に努めるとともに、工芸技術を中心に基本文献や映像資料等の収集をおこなう。また伝統芸能のなかで、伝承の変化の著しい謡曲、講談の記録作成を行う。

無形文化財の保存・活用に関する調査研究(無01)

また、無形文化遺産分野についての国際的研究交流として、韓国及び中国の関係機関との具体的交流を推進するための協議を行う。

無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究（無02）
----------------------------

我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など無形民俗文化財の現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等について考察し、平成 22 年度に報告書を刊行することを目指して、平成 18 年度は、現代の社会状況

に適應するためにユニークな伝承活動を行っている無形民俗文化財として、中国地方・中部地方の事例を取り上げ、資料収集・現地調査を行う。さらに各地の無形民俗文化財に関する伝承公開施設等の基礎的情報収集を行うとともに、フェスティバル等での公開実態についての調査を行う。

また、地域における無形民俗文化財の保護活動に資するための研究協議会を開催する。さらに、「無形民俗文化財の映像記録作成ガイドライン（仮称）」を平成 19 年度に刊行することを目指して、継続的な小協議会を 3 回開催する。

国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び文化財建造物に関する基礎的調査研究を実施する。

ア 平城京跡及び飛鳥・藤原京跡について、古代都城の実体解明のため本年度は以下の地区の発掘調査を実施する。

（平城京跡）平城宮跡東院地区・東方官衙地区、興福寺大乘院、西大寺旧境内

（飛鳥・藤原京跡）藤原宮跡朝堂院地区、石神遺跡、甘樫丘東麓遺跡

イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に実施することを目的として、平成 18 年度及び平成 18 年度以前の発掘により出土した出土遺物（木製品・金属製品・土器・土製品・木簡・瓦等）の分類分析研究及び保存処理を実施するとともに遺構の研究を行う。そしてその成果の一部を平城京出土硯集成、飛鳥池遺跡出土木簡等を刊行する。

ウ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究、中国の生産遺跡（唐三彩窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究所との共同研究、隋唐墓に関する遼寧省文物考古研究所との共同研究、日本の古代都城並びに韓国古代王京に関する韓国国立文化財研究所との共同研究を協定に基づいて実施する。

エ 平安時代以降の発掘庭園を中心にした調査・研究を行う。平成 18 年度は平安時代前期の遺構について情報収集・調査を行うとともに、研究会を行う。

オ 飛鳥時代の壁画古墳についての調査研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史研究の一環として、鏡や梵鐘を中心とした工芸品の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築遺物の研究として、山田寺出土部材の研究を行う。

遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究、技術開発の推進及び整備事例のデータベース化等により、個々の遺跡の現況に応じた適切な保存修復・整備に資する。また、これに関連して、平城宮跡・藤原宮跡の整備・公開・活用に関する調査・研究を行い、文化庁が行う平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡の整備・復原事業に関して、専門的・技術的な協力・助言を行う。

ア 遺跡の保存・整備・活用に関する研究の一環として、遺跡の保存・整備計画段階から整備後におけるまでの遺跡の公開・活用状況や、遺構の露出展示を伴う整備例の調査研究を行い、収集した資料のデータベース化を開始する。

イ 遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術ならびに監視技術の開発的研究の一環として、遺跡の水分状態や石材の劣化状態を把握する技術の応用研究、平城宮跡遺構展示館等における遺構安定化薬剤の実地試験に取り組む。

ウ 平城宮跡、藤原宮跡について、公開活用及び整備の具体的方策を研究し、文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関して、専門的・技術的な援助・助言を行う。

## （2）文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進

文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。

光に対する物性を利用した高精細デジタル画像を形成する手法に関し、文化財の色や形状・肌合いなどを正確かつ詳細に再現し、公開することを目指して、調査・研究を行う。

可搬型蛍光 X 線分析装置による彩色文化財の材質調査を推進するとともに、有機染料分析のための光学的調査方法の基礎的検討を行う。また、文化財の材質構造に関する調査・助言を行う。

遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究等を行い、全国における遺跡調査・研究の質的向上と発掘作業の効率化に資する。

ア 遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究等の一環として、官衙関連遺跡および豪族居宅遺跡の資料収集を行い、官衙や豪族居宅と認定するための指標、およびそれらの遺跡の発掘調査において抽出すべき基本的属性について調査研究を進め、収集し属性分析した資料をデータベース化し、順次一般公開する。

イ 地方官衙遺跡と豪族居宅遺跡に関する研究集会を実施し、全国におけるこの種の遺跡調査の質的向上を図る。

ウ 遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法を研究し、全国の遺跡調査の質的向上と発掘作業の効率化に資するべく、機器の更新と実地テストを通じたデータの収集と分析を開始する。

遺跡出土木材、木造建築物、木造美術工芸品などの年輪年代測定を実施し、考古学、建築史学、美術史、歴史学研究に資する。遺跡出土木材等を中心に汎用性のある年輪読取機による計測手法、木造建造物の現地調査等に適したデジタル画像計測手法、美術工芸品等を非破壊で年輪画像計測可能なマイクロフォーカス X 線 CT による計測手法などの各種年輪年代測定技術を対象に応じて適材適所で選択し、効率的かつ効果的な研究を実施する。また、埋没樹幹などの年輪年代測定を通して自然災害についても考究する。上記研究成果を、国際学会、学術論文、各種報告書として発表する。

動植物遺存体による環境考古学的研究の継続を行い、中期計画の成果として『動物考古学マニュアル(仮称)』を刊行する。現生動物の皮や骨を入手し、石器、金属器によって加工実験を行い、遺跡出土の骨に残された加工痕と比較し、加工具を推定する研究を深める。また、国内外で行われている発掘調査の指導を行う。

### (3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進

生物被害を受けやすい木質文化財(寺社等建造物、彫刻など)の劣化診断や被害防止対策の確立のため、調査研究を行う。最終年度に報告書を刊行する。

環境の調査手法、モデル実験やシミュレーション技術を用いた環境の解析手法の確立のための研究及び実践を行う。最終年度に報告書を刊行する。

韓国と日本国内の石造文化財調査を行い、磨崖仏などの劣化要因究明及び修復材料・技術の開発を日韓共同で行う。文化財防災情報システムから地震や台風など過去の災害を対象に調査を行う。

考古資料の材質・構造の調査法に関して、特にレーザーラマン分光分析法や高エネルギー X 線 CT・CR 法の実用化を図る。また、考古資料の保存・修復に関する実践的な研究を実施する。

ア 考古遺物の完全非破壊非接触分析法としてのレーザーラマン分光法の応用をめざし、標準試料およ

高精細デジタル画像の応用に関する調査研究(情01)

文化財の非破壊調査法の研究(保01)

文化財の生物劣化対策の研究(保02)

文化財の保存環境の研究(保03)

周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究(修01)

文化財の防災計画に関する調査研究(修02)

び考古遺物のラマンスペクトルの収集蓄積ならびにデータベースの構築を継続するとともに、短波長レーザーの応用可能性の検討をおこなう。

イ 高エネルギーX線CT法およびX線CR法を応用し、考古遺物の内部構造ならびに材質推定法の基礎的研究をおこなう。

ウ 繊維製遺物や漆製遺物などの有機質遺物の分析法の実用化とデータベース作成をおこなう。

エ 木製遺物に対する超臨界溶媒乾燥法の基礎的研究と実用化をめざし、強化含浸薬剤の検討ならびに乾燥条件の基礎データの集積と検討をおこなう。

オ 遺跡および遺物の保存修復の現状と課題を広く検討するため、保存科学研究集会（国際会議）を開催する。

Area7

絵画修復材料の現地試料収集及び自然科学的な分析などの調査を行う。主に、建造物文化財の修復に使用された合成樹脂の劣化状態を調査する。また、海外の文化財保存担当者を対象に和紙についての材料学・修復・装こうなどの講義と、クリーニングや装丁などの実技を行い基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査及び修復を行い、修復後、展示活用する。さらに、専門家を現地に派遣して修復を行う。

伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究（修03）  
国際研修第10回「紙の保存と修復」（修05）  
在外日本古美術品保存修復協力事業（修04）

Area8

ドイツ技術博物館との共同研究に関する打ち合わせ及び欧米での修復事例調査を行う。船の科学館・手宮機関車庫などでの劣化調査、かかみがはら航空宇宙博物館・大樹町航空宇宙実験施設での測定データの回収と評価、

近代の文化遺産の保存修復に関する研究（修06）

日本航空協会所蔵の青焼き図面の劣化調査と資料収集を行う。

（4）我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。

文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。

受託調査研究・外部資金による研究及び外部機関との共同研究の報告を参照

## 2 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。

（1）文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア諸国において文化財の保存・修復事業を推進する。

Area9

世界遺産委員会や無形遺産委員会等の国際会議に出席して情報を収集するとともにヨーロッパ連合内の文化財保護制度等の調査を行う。アジア地域の文化財保護機関と連携して国際ワークショップを開催し、報告書をまとめる。また、国際協力に関する国内ワークショップを開催する。

文化財保存施策の国際的研究（セ01）

文化財の保存修復事業及び国際共同研究事業を以下のように実施する。

ア カンボジア・アンコール遺跡群のタ・ネイ遺跡及び西トップ寺院遺跡において建築史的、考古学的、保存科学的調査を実施する。タイ・スコタイ遺跡及びアユタヤ遺跡では、生物被害に関する保存科学的調査研究を行う。ベトナム・ミソン遺跡では、環境計測を実施する。

イ 龍門石窟の文化財保存に関する保存科学的現地調査を実施する。西安唐代陵墓石彫像の保存修復事業を西安文物保護修復センターと共同で実施する。また、敦煌莫高窟壁画保存と制作技法に関する現地調査及び研究を実施し、報告書を作成する。

ウ アフガニスタン（主としてバミヤーン）及びイラクの文化財保存修復協力事業を実施し、また、あわせて周辺地域の文化財調査研究を実施し、西アジア諸国等における文化財の保存協力事業に役立てるとともに、これらの成果について報告書を作成する。

(2) 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に進める。また、アジア諸国の文化財保護担当者や保存・修復専門家などの人材養成に関する支援事業を国内外で実施するとともに、人材養成に必要な教材や教育手法に関する研究開発を行う。

アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査・研究(セ02)

龍門石窟の保存修復に関する調査研究 陝西省唐代陵墓石彫像の保存修理に関する調査研究(セ03)

敦煌壁画の保護に関する共同研究(セ04)

西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業(セ05)

ア 中国、アフガニスタン、イラク等の考古学、建造物保存専門家及び歴史資料保存専門家養成研修を国内並びに現地で実施する。

イ 国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力を行う。

諸外国の文化財保存修復専門家養成(セ06)

### 3 調査研究成果の積極的な発信による社会への還元

以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。

(1) 文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図る。

ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。

情報システムの整備・ホームページの運用(情02)

Area12

文化財に関する専門的アーカイブの拡充を図る。

専門的アーカイブの拡充（資料閲覧室運営）（情03）

東京文化財研究所75年史編纂事業（情04）

無形文化財に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化（無03）

国際資料室の整備（セ08）

文化財関係資料や図書の収集・整理・公開・提供について充実するよう努める。

文化財保存修復国際情報データベース化に関する研究（セ07）

文化財情報電子化の研究に基づき、データベースの充実を図る。

(2) 文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を平成17年度の実績以上刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためホームページの充実を図り、ホームページアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保する。

定期刊行物の刊行

『東京文化財研究所年報』

『東京文化財研究所概要』

『東文研ニュース』

『美術研究』（年3冊）

『日本美術年鑑』（年1冊）

『無形文化遺産研究報告』

『無形民俗文化財研究協議会報告書』

『保存科学』（年1冊）

『奈良文化財研究所紀要』

『奈良文化財研究所概要』

『奈文研ニュース』

『埋蔵文化財ニュース』

Area13

所蔵目録出版・バーコード化・広報企画事業（ニュースレター・概要・年報）（情05）

平成17年度日本美術年鑑刊行事業・出版事業「美術研究」（美04）

無形文化遺産部出版関係事業（無04）

「保存科学」46号の出版（保04）

Area14

第29回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会報告書（セ09）

Area15

『龍華寺蔵菩薩半跏像 美術研究作品資料第四冊』（美01）で実施

『黒田清輝著述集』（美02）で実施

『韓日共同研究報告書2006』（修01）で実施

『文化財の防災計画に関する研究 第 2 回研究会 震災から文化財をまもる』  
( 修 02 ) で実施

『伝統的修復材料に関する調査研究 V』  
( 修 03 ) で実施

*International Course on Conservation of Japanese Paper 2006* ( 修 05 ) で実施

『在外日本古美術品保存修復協力事業修理報告書 平成 18 年度( 絵画 / 工芸品 )』  
( 修 04 ) で実施

*Conservation of Large Scale Structures*  
( 修 06 ) で実施

『呉市における近代化遺産の保存修復と活用』 ( 修 06 ) で実施

『文化遺産の生物劣化と国際協力』 ( セ 01 ) で実施

『アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査・研究 平成 18 年度成果報告書』 ( セ 02 ) で実施

『敦煌壁画の保護に関する日中共同研究 2006』 ( セ 04 ) で実施

『アフガニスタン流出文化財の調査、バーミヤーン仏教壁画の材料と技法』 ( セ 05 ) で実施

*Radiocarbon Dating of the Bamiyan Mural Paintings* ( セ 05 ) で実施

*Study of the Afghanistan's Displaced Cultural Properties* ( セ 05 ) で実施

公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等

国際シンポジウムの開催 ( 年 1 回 )  
公開学術講座 ( 美術部オープンレクチャー )  
( 年 1 回 )  
公開講演会 ( 年 4 回 ) ( 飛鳥資料館特別展  
に伴う講演会 ( 年 2 回 ) を含む )  
現地説明会 ( 年 4 回 )

文化財の保存修復に関する国際研究集会  
( 無 05 )  
平成 18 年度 公開学術講座 ( 調査・研究  
成果の公開 ) ( 美 05 )

近代の文化遺産の保存修復に関する研究会  
( 修 06 ) で実施  
国際文化財保存修復研究会 ( セ 01 )  
で実施



ホームページアクセス件数の前期中期計画期間  
の年度平均以上の確保

情報システムの整備・ホームページの運用  
(情02)

(3) 黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上確保する。

黒田記念館における作品の展示公開

常設展(毎週木曜日、土曜日の午後開館)

共催展の開催(1回)

年間目標入館者数 10,200人

平城宮跡資料館における展示・公開

常設展(月曜日、年末年始休館 無料公開)

発掘速報展(年1回)

年間目標入館者数 72,500人

飛鳥資料館における常設展示の充実と特別展示の開催

常設展示(月曜日、年末年始休館 有料公開)

特別展示(年2回)

企画展の開催(年1回)

年間目標入館者数 55,400人

藤原宮跡資料室における展示・公開

常設展(土・日曜日、祝日、休日、年末年始休館 無料公開)

年間目標入館者数 3,800人

Area20

調査・研究成果の展示公開(黒田記念館)  
(美06)

(4) 文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティア事業を運営するとともに、各種ボランティアに対して、活動機会・場所の提供等の支援を行う。

平城宮跡解説ボランティア事業の運営

各種ボランティアに対する活動機会・場所の提供、文化財に関する学習会の実施等への支援

(5) 奈良県の「平城遷都1300年記念事業」に向け最新の調査・研究に基づく平城宮跡資料館の展示リニューアル、及び古代都城等に関する国際共同研究の成果の展示・公開について検討を始める。

#### 4 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

我が国の文化財に関する調査・研究のナショナルセンターとして、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。

(1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。

埋蔵文化財保護行政に資する調査研究を行うとともに、地方公共団体等への協力・助言・専門的知識の提供等について管理・調整する。また、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託事業を実施する。

(2) 埋蔵文化財に関する高度な研究成果をもとに地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修、保存科学に関する保存担当学芸員研修を実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、80%以上の満足度が得られるようにする。

また、東京芸術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与する。

#### 埋蔵文化財担当者研修

一般研修 1 課程、専門研修 12 課程、計 13 課程実施  
博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。

研修人数のべ 170 人

期間 2 週間、受講生 25 名程度

東京芸術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進

東京芸術大学：システム保存学（保存環境学、修復材料学）

京都大学：文化・地球環境学（文化財調査法論、環境考古学論）

奈良女子大学：比較文化学（文化史論）

保存担当学芸員研修（保 05）

連携大学院教育（共）

### 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

- (1) 予算（平成 18 年度予算） 別紙のとおり。（p.19 参照）
- (2) 収支計画 別紙のとおり。（p.20 参照）
- (3) 資金計画 別紙のとおり。（p.20 参照）

#### 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、6 億円。

短期借入が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

#### 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

#### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、調査・研究、国際協力、情報公開及び展示出版の各事業の充実・向上に充てるとともに、これらに必要な施設・設備の整備に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

(1) 方針

職員の適正な配置と計画的な人事交流の推進

任期付き研究員制度を導入を検討し、調査研究の一層の効率的かつ効果的な実施に努める

職務能率の維持・増進

ア 福利厚生の充実

イ 職員の能力開発等の推進

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、その人件費総額の抑制を図る

(参考1) 今年度中の人件費総額

今年度の人件費総額見込み 1,102 百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

(参考2)

- ・年度初の常勤職員数 126 人
- ・年度末の常勤職員数の見込み 126 人

2 施設・設備の整備を計画的に推進する。

(1) 予算(平成18年度予算)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,985
展示事業等収入	42
受託収入等	26
計	3,053
支 出	
一般管理費	508
うち人件費	240
うち物件費	268
研究・事業費	2,519
うち人件費	1,080
うち調査研究事業費	772
うち情報公開事業費	162
うち研修事業費	23
うち国際研究協力事業費	317
うち展示出版事業費	165
うち展示出版事業費	26
受託事業費	3,053
計	

【人件費の見積り】

今年度中 1,102 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

## (2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,236
経常経費	3,236
一般管理費	487
うち人件費	240
うち物件費	247
研究・事業費	2,396
うち人件費	1,080
うち調査研究事業費	706
うち情報公開事業費	148
うち研修事業費	21
うち国際研究協力事業費	290
うち展示出版事業費	151
うち展示出版事業費	26
受託事業費	327
減価償却費	3,236
収益の部	2,841
運営費交付金収益	42
展示事業等の収入	26
受託収入等	32
資産見返運営費交付金戻入	295
資産見返物品受贈額戻入	

## (3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,053
業務活動による支出	2,901
投資活動による支出	152
資金収入	3,053
業務活動による収入	3,053
運営費交付金による収入	2,985
展示事業等による収入	42
受託収入	26
投資活動による収入	0